

公立阿伎留医療センターロゴマーク募集要項

1 募集目的

公立阿伎留医療センターは、平成25年8月1日から経営形態を見直し、阿伎留病院企業団として生まれ変わりました。また、前身である「阿伎留病院」と併せ、平成27年には創立90周年を迎えます。

これまで地域の基幹病院としての役割を担いながら、常に患者さんの立場に立った医療サービスの提供を心掛けてまいりました。

この度、創立90周年及び阿伎留病院企業団の発足を契機にさらに、地域や患者さんからより一層親しまれ、愛され、信頼される病院を目指すために、ロゴマークを募集することといたしました。採用された作品については公立阿伎留医療センターのロゴマークとして、公立阿伎留医療センターのホームページをはじめとする様々な媒体で活用させていただきます。

ぜひ多くの住民及び病院職員の皆様のご応募をお願い申し上げます。

2 募集内容

公立阿伎留医療センターがより一層親しまれ、愛され、信頼される病院をめざしていく上での象徴となるロゴマークを募集します。

なお、作成するにあたり、次の「公立阿伎留医療センター基本理念及び基本方針」も参考にしてください。

公立阿伎留医療センター理念

公立阿伎留医療センターは、地域のみならず東京都を含む広域の住民を対象とし、急性、亜急性疾患に対し、高度の医療水準を有し、かつ、病む人が満足できる療養環境を提供する病院となることを目指す。

基本方針

1. 医療の提供

本医療センターは、公的病院として、“病む人のための医療”をめざし、病む人の満足が得られるように心懸けます。

2. 医療安全管理体制

本医療センターは、院内の安全体制の徹底化により、医療人すべてが細心の注意を回り、病む人が安心してかかれるように努めます。

3. 地域医療連携

本医療センターは地域医療の中核病院として、かつ、広域医療も含め、近隣医療施設との連携を保ち、特に地域住民の健康に賦することに努めます。

4. 生命の尊厳

本医療センターは医学の基本に則り、標準的、普遍的な医療を全うすると共に、生命の尊厳を重んじた積極的な医療を目指します。

5. 医療水準の向上

本医療センターは、医療水準の向上、維持を図り、臨床病院として“良き臨床医の育成”にも努めます。

3 活用予定

- (1) 公立阿伎留医療センターのホームページ
- (2) 公立阿伎留医療センターのパンフレット、封筒などの印刷物
- (3) 名札、看板ほか

4 応募資格

あきる野市、日の出町、檜原村の何れかに住所を有する方及び公立阿伎留医療センターで働く職員（非常勤、委託業者等職員を含みます。）

5 応募方法

- (1) A4 判（縦型）の白色用紙に15cm四方の枠を書き、枠内に作品を記入し、枠外に作品に関する説明、氏名、住所、所属、連絡先等を明記し、公立阿伎留医療センター総務課まで郵送又は直接お持ちください。

※ 用紙1枚につき1点記載してください。1名が何点応募しても結構です。

- (2) 作品の背景は白色とし、枠外に天地を示す矢印を記入してください。
- (3) 作品を電子データで作成した場合は、JPEG形式又はGIF形式でCD-Rに保存し、要項を記入した応募用紙とともにCD-Rを提出してください。
- (4) 応募していただいた作品の中から惜しくも入賞できなかった作品については、何点かホームページでご紹介させていただきます。作品を掲載してほしくない場合は、応募用紙の「作品紹介としてのホームページ掲載」欄の「不可」に丸をつけてください。

なお、応募用紙に記入された個人情報は、この募集に関連する用途以外には使用しません。

6 募集期間等

2013（平成25）年11月1日（金）～2013年12月20日（金）

あきる野市、日の出町、檜原村広報に募集記事掲載を依頼する。

また、阿伎留医療センターHPに募集要項及び様式を掲載します。

7 審査選考

公立阿伎留医療センターロゴマーク選考委員会が行います。

8 賞

最優秀賞（1点） 50,000円（商品券）

優秀賞（3点） 10,000円（商品券）

採用された作品は、公立阿伎留医療センターのロゴマークとして活用していきます。

9 結果発表

結果発表は当院のホームページに掲載します。

10 応募上の注意

- (1) 応募に係る費用は、応募者の実費負担となります。
- (2) ロゴマークは、様々なサイズで使用します。縮小拡大を考慮した上でデザインしてください。
- (3) 作品の色彩は、モノクロで使用する場合も考慮した上でデザインしてください
- (4) 応募作品の提出にあたっては、作品を折ったり丸めたりしないでください。
- (5) 入賞作品は、作品の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）のほか、作品に関する全ての権利は、公立阿伎留医療センターに帰属します。
- (6) 入賞作品のデザイン及び色彩は、一部の修正等をする場合があります。
- (7) 応募作品は、国内外未発表の自作品とし、他の著作権や商標、その他第三者の権利を侵害しないものに限ります。他の作品の模倣や類似が認められ、これらの条件に違反していると認められる作品は、入賞後であっても、賞は無効となります。
- (8) 応募作品の返却はいたしません。

11 応募・問い合わせ先

公立阿伎留医療センター事務部総務課

電話番号042-558-0321（内線2501）

（受付・問い合わせは平日8時30分～17時15分）

※ 郵送の場合、〒197-0834あきる野市引田78-1 公立阿伎留医療センター総務課宛てに送付してください。

※ 応募の際は、封筒等に「ロゴマーク在中」と記載してください。

※ 平成25年12月20日必着